平成３０年（フ）第２８５号
埼玉県桶川市南１丁目３番９号、旧住所埼玉県桶川市南２丁目５番４号　ドリームハイツ102号
債務者　鈴木　良明
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　隼人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第８２０号
大阪府四條畷市中野新町10番９号中野パーソナルマンション301号室、住民票上の住所大阪府四條畷市大字岡山145番地の６
債務者　丸味漬物店こと　片山　信行
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　亮真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１０４９号
大阪府高槻市西冠３丁目２番８―202号、前住所大阪府八尾市緑ヶ丘５丁目12番地の１コルティーレ緑ヶ丘407号
債務者　朝倉　裕高
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２６号
青森県弘前市大字東城北２丁目６番地３　コーポキクチ１―23号
債務者　佐藤　康平
1　決定年月日時　平成30年３月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月２日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成３０年（フ）第８号
秋田県仙北市角館町山谷川崎雫田82番地
債務者　田口　　晃
1　決定年月日時　平成30年３月29日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成３０年（フ）第７号
静岡県熱海市網代558番地の13
債務者　水野　達也
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久根展大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第１０２８号
大阪市東淀川区大道南１丁目17番８号ココモハイツ102号室、住民票上の住所兵庫県姫路市神子岡前２丁目７番12号
債務者　改發　紀夫
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　肱岡　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４０５号
沖縄県那覇市久米１丁目７番１号　カサデシトラス202
債務者　田淵　　光
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　明弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成３０年（フ）第１３４号
埼玉県草加市高砂２－２－６　平成草加ビル201、住民票上の住所埼玉県草加市氷川町863番地１　ブリリア草加803号
債務者　中川　昭生
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　武司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第３４９号
愛知県豊田市鴛鴨町下高根107番地３　グリーンヒル高根201号
債務者　上田　健剛
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有田　弘信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月26日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第８号
広島県呉市伏原２丁目７―24―302、住民票上の住所広島市佐伯区五日市町大字下河内664番地１　1003
債務者　川本　智紀
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　謙治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月12日まで
広島地方裁判所呉支部

平成３０年（フ）第７７号
札幌市中央区南18条西９丁目１番39号　レガート南18―304号
債務者　前山　克行
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　忠之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２３号
大阪府茨木市小川町９番138号、前住所東京都世田谷区豪徳寺１丁目６番12号　ハイム・ユニフローラ205
債務者　松本　達也
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　英倫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年６月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１２５号
札幌市白石区本通18丁目南４番17―301号
債務者　岩佐　純也
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３８８号
札幌市中央区南７条西17丁目１番27―402号、住民票上の住所北海道江別市一番町17番地の58　レオパレスルミエール204
債務者　安井　孝暢
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１９４８号
愛知県瀬戸市苗場町169番地　レインボー苗場202、従前の住所愛知県瀬戸市苗場町162番地の２　ロイヤルビレッジ山甚101
債務者　大竹　健太
1　決定年月日時　平成30年３月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上禰　幹也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部